

## Net119 緊急通報システム利用規約

安来市消防本部（以下「当本部」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

### 1 利用条件

(1) 利用対象者は、聴覚・言語機能等の障がいにより、身体障害者手帳が交付されている方で、市内に居住、通勤又は通学されている方です。

身体障害者手帳が交付されていない方も、音声による 119 番通報が困難と認められる方は、対象となります。

(2) Net119 の利用には、事前登録が必要です。

(3) 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等（以下「スマートフォン等」という。）が必要となります。

(4) 第三者が正規の利用者になりすまし、いたずら通報するなど正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119では厳格なセキュリティ対策を行っています。安全な通信が確保できない古い機種スマートフォン等では利用できない場合があります。

(5) 当本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できない場合がありますので、通報時は GPS 機能を ON に設定してください。

**【重要】**通報が必要な緊急時は、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めします。

(6) 迷惑メールフィルター設定等をご利用の場合には、「net119.speecan.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。併せて URL 付メールも受信できるようにしてください。

※登録前に、契約されている携帯電話会社で設定確認されることをお勧めします。

(7) 認証エラーなどが発生し、登録できない場合は、「11 お問い合わせ先」までご連絡ください。

(8) 緊急時以外の問い合わせには使用できません。

(9) Net119 は、日本国内において日本語のみに対応しています。

### 2 利用者登録

(1) 利用登録の際は、スマートフォン等を使用します。なお、複数のスマートフォン等をご利用の場合は、1 台ごとに登録が必要になります。

(2) 登録方法

ア Web（インターネット）による申請

「申請用 QR コードの読み取り」又は「申請用メールアドレス」に空メールを送信し、スマートフォン等で登録を行います。

イ 書面による申請

「Net119 緊急通報システム（登録・変更・中止）申請書」を安来市消防本部通信指令課に提出してください。申請書は当本部で受け取り又は安来市ホームページからダウンロードできます。

※くらし⇒安心・安全⇒消防⇒119 番通報⇒Net119 緊急通報システム

(3) 利用登録に当たっては、通報を受けた当本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。【必須】

- ア 氏名（フリガナ）
- イ 生年月日
- ウ 性別
- エ 住所
- オ メールアドレス
- カ 申請理由
- キ 身体障害者手帳の有無

(4) 通報時に GPS の精度不良や体調不良等の理由により、詳細な通報場所を当本部に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、当本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。【任意】

- ア 電話番号
- イ FAX 番号
- ウ よく行く場所（場所名、住所等）
- エ 既往歴（過去の病歴）
- オ 現病歴（現在治療中の病気）
- カ かかりつけ医療機関
- キ 緊急連絡先（氏名（フリガナ）、関係、住所、電話番号、メールアドレス）

(5) 通報時に何らかの理由で当本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。

ご家族など、問い合わせに対応していただける方を登録してください。

【重要】緊急連絡先を登録する場合は、事前に緊急連絡先として登録される方の同意を得てください。

(6) 申請者が代理人の場合は、委任状を添えて申請してください。

(7) 以下の事由が発生した場合は、当本部に「Net119 緊急通報システム（登録・変更・中止）申請書」を速やかに提出してください。

なお、Net119 画面上の「アカウント管理」から操作することもできます。

- ア 転居やメールアドレスの変更等、登録情報に変更が生じた場合
- イ スマートフォン等を交換した場合
- ウ Net119 の利用を中止する場合

### 3 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 当本部の管轄外から通報された場合、その場所を管轄する消防本部が Net119 を導入している場合は、当該消防本部に通報されますが、導入していない場合は登録元の当本部に通報されます。その際は、登録いただいた利用者情報も含めて、電話及び FAX で管轄する消防本部へ転送することがあります。
- (3) 管轄する消防本部から警察又は搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) Net119 の運用事業者に変更があった場合には、変更後の運用事業者に事前登録情報の引き継ぎを行った後、従前の運用事業者からは登録されていた情報を抹消します。
- (5) 登録者の情報は、安来市福祉課担当者も確認します。

### 4 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の通報種別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が当本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が当本部に送られます。  
【重要】GPS 測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して、正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が当本部に接続され、当本部との間でチャット（文字通信）が開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、当本部から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

### 5 利用料金

- (1) Net119 の登録料は、無料です。
- (2) Net119 の登録及び緊急通報に伴う通信料は、利用者の負担となります。

## 6 サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス、混雑及び通信電波状況等により使用できない場合があります。何らかの理由により利用できない場合には、Net119 以外の手段によって 119 番通報を行ってください。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

## 7 禁止事項

利用者は、Net119の利用に当って、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、機能を制限する又は登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

- (1) 虚偽の情報を登録、投稿又は送受信する行為があったとき。
- (2) Net119を譲渡、貸与又は使用許諾する行為があったとき。
- (3) その他、消防長が不適切と判断したとき。

## 8 免責事項

- (1) Net119に関する情報が、利用者もしくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、当本部は何らの責任も負わないものとします。
- (2) 利用者の端末機環境又は通信環境等、その他の理由によっては、Net119が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、当本部は何らの責任も負わないものとします。
- (3) Net119を利用者の端末機に登録するにあたって、利用者の端末機がコンピュータウィルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、当本部は何らの責任も負わないものとします。
- (4) 天災・事変等の非常事態によりNet119が正常に利用できない場合、当本部は何ら責任を負わないものとします。

## 9 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、当本部に接続されることはありませんので、ご心配なくご利用ください。
- (2) 利用するスマートフォン等は、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメー

ルを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

(4) 登録時に発行されるIDとパスワードは、個人を認識する情報にあたりますので、他人には知らせないでください。

## 10 用語

### (1) チャットとは

スマートフォン等からインターネットを介して、リアルタイムに会話をする仕組みのことをいいます。

### (2) GPS測位とは

スマートフォン等と人工衛星との距離を測定し、この測距データをもとに通報者の位置等を計算するもので、建物内では位置に誤差が生じることもあります。

## 11 お問い合わせ先・申請書提出先

安来市消防本部（通信指令課）

郵便番号：〒692-0014

住 所：安来市飯島町711番地1（消防庁舎）

電話番号：0854-23-3421 / FAX：0854-23-1987

メールアドレス：shoubou-t@city.yasugi.shimane.jp